



2023年8月29日

各 位

会 社 名 カシオ計算機株式会社
代表者名 代表取締役 社長 CEO 兼 CHRO
増田 裕一
(コード番号 6952 東証プライム)
問合せ先 取締役 常務執行役員 CFO
高野 晋
(TEL 03-5334-4852)

当社及び当社子会社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社の子会社である Casio Electronics Co. Ltd. (所在地: 英国・ロンドン、代表者: 鈴木 雄介、以下「Casio UK」)は、以下の通り、2023年8月21日(現地時間)に集団訴訟の申立書の送達を受けましたのでお知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

2013年2月から2018年4月にかけて英国で行なわれた当社楽器製品の販売において、Casio UK が再販売価格維持行為を行ったとする競争法違反の決定を英国競争市場庁より受けておりました。これにより消費者が不当に高い価格で製品を購入したとして、発生した損害額の賠償を求める集団訴訟が申立てられたものです。

2. 訴訟を提起した者の概要

イングランド及びウエールズの弁護士である Elisabetta Sciallis 氏を代表とする原告団で、2015年10月1日から2019年4月5日の間に該当する製品を英国内で購入した者が原告団を構成します。

3. 訴訟内容

(1) 訴えの内容

Casio UK 及び同社の親会社である当社に対し、Casio UK の再販売価格維持行為により、2015年10月1日から2019年4月5日の間に該当製品を購入した消費者に発生した損害額の賠償を請求するものです。

(2) 訴訟の目的の価額

申立書には、原告団が Casio UK 及び当社に対して主張する賠償請求金額は記載されておりません。

4. 今後の見通し

集団訴訟の手続きにおいて、原告団の規模、訴訟の目的の価額が判明する見通しです。今後、経過に関する開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示致します。

以 上